

主催者あいさつ

愛知県知事 神田 真秋

皆さん、こんにちは。シンポジウムの開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。「愛知発・道州制シンポジウム」を開催いたしましたところ、こうして会場いっぱいの皆様方に今日はお集まりいただくことができました。心からお礼を申し上げたいと思います。

400人の定員でございますが、実は定員を大きく超えるお申し込みをいただきました。また、ご参加いただきました皆様方の顔ぶれは、行政関係者の方はもちろんでございますけれども、それ以上に一般の方が多かったということに、少しずつ道州制というものへの関心が高まりつつあるのだろうなという気がして、私ども推進する立場におります者として、大変嬉しく思っているところでございます。本当にありがとうございました。

主催者としてごあいさつするわけですが、私どもの考え方も若干だけお話しを申し上げたいと思います。

最初に、とりかかりとして、少し博覧会（2005年日本国際博覧会：愛・地球博）のことに触れさせてください。何も道州制と関係ない話をする気はありませんが、この会場のたくさんの方々も昨年9月に終わった博覧会の会場に足を運んでいただいたものと思います。たくさんのパビリオンがありましたけれども、イタリアのパビリオンにはお入りいただけましたでしょうか。グローバル・ループのコモン3の、スペイン館やドイツ館の近くにあったのがイタリア館でございます。

イタリア館の目玉は、「踊るサチュロス像」でした。これは海の中から見つかった今から2400年前のブロンズ像で、イタリア政府にとりましても国宝級のものでございますけれども、博覧会を応援してやろうというイタリア政府のご好意で、博覧会のメインの展示物として会場にやってきました。ご覧いただいた方がここにも多いと思います。私が申し上げたいのは、この「サチュロス像」の次の展示の広間。ご記憶にありますかどうか、チョコレートで作った自動車などが展示してありました。あそこはイタリアの州の展示だったのです。現在、イタリアには20の州がありますけれども、あそこの広い空間の中で、各州の伝統文化やあるいは歴史的なもの、産業をPRするものなど、さまざま色とりどり、競い合うように展示されておりました。

昨年の博覧会を今から振り返りましても、州が力を入れてあれだけ内容の濃い展示をしたイタリア館に私は大変感銘を受けましたし、州の役割、あるいは

州の力、ポテンシャル、そのようなものの高さにも大いに感激をした次第でございます。

イタリアの地方組織は、市町村、県、州と三層式になっています。その三層の中で行政が行われておりますけれども、今、イタリアも国の権限を州にどんどん移行しようという改革が進められているということです。ヨーロッパは、イタリアに限らず、フランスもやはり市町村、県、州という形の三層構造になっておりまして、数年前にフランスの憲法が改正され、地方分権を基本にする中で大きなかじ切りが行われたようであります。成熟した先進国では、やはり地方分権、あるいは画一的ではない、地方の個性を発揮した政治が趨勢になりつつあります。スペインもそうであります。アメリカは連邦制ですけれども、そのような大きなトレンド、潮流の中にあるわけでありまして、我が日本はこれからどうなっていくのか、まさにそこに帰着するわけでございます。

博覧会のことはこの程度にいたしますが、日本においての地方分権の動きについては皆様方十分ご承知のとおりでございます。地方分権改革を目指して推進法ができ、平成12年に一括法が施行されました。機関委任事務などが廃止され、上下・主従関係が対等・協力関係に変わったのであります。けれども、あ那时的改革には財源が伴っていませんでした。したがって、「未完の改革」だと言われていまして、何とかこれを一步も二歩も進めていかなければならないと、私ども地方は一生懸命取り組んできたところでございます。それが皆様方ご承知の三位一体改革で、その第一のステージが終わったところです。

中身は詳しく申し上げませんが、第1期の三位一体改革を振り返りますと、正直なところ合格点を取れたとは思っていません。極めて不十分な分権改革であったと思います。何よりも、地方の自由度は残念ながら高まりませんでした。義務的なものだけが地方に押しつけられたという意識が大変強うございます。したがって、次の第2期改革をどうするのか、これからの改革をどうつなげていくかがまさに重要な論点でありまして、その中で道州制という問題も避けては通れない大きな課題、問題であるという認識を持っているところで

さてそこで、安倍内閣が誕生してまだ日が浅いわけですが、9月29日の安倍総理の所信表明演説の中に、こういう一文があります。「21世紀にふさわしい行政機構の抜本的な改革、再編や、道州制の本格的な導入に向けた『道州制ビジョン』の策定など、行政全体の新たなグランドデザインを描いてまいります」。総理が、道州制を前面に出して、こうしたビジョンをきちんと作っていく

ということを、国会の所信表明の席で高らかにうたわれたわけでありませう。

ご承知のとおり、この道州制担当大臣も選任されています。私はそうした総理の表明、そして大臣が選任されたこと、あるいはその後の動きなどを見て、これから道州制導入に向けた国の動きは、かなり加速的に動いてくるのではないかと考えています。従来は、どちらかといえば私ども周りがいろいろなことを申し上げて、国がなかなか重い腰を上げなかったというのが現実の姿であると思いますが、これからは、恐らくここ数年のうちに、このビジョンに策定をめぐり、道州制の議論が本当にスピーディに動きだしてくるのではないかと考えております。

そのこと自身は歓迎すべきことではございますが、その動きがどちらの方向へ行くのかが、大変心配であります。我々が期待する方向へ行くのか、あるいは考えてもみない方向へ行ってしまうのか、ここが大変重要な分岐点だと思います。

と申しますのは、これまでの国のさまざまな動きを見ていますと、道州制の議論を財政再建の動きの中に位置づけているような節があるからであります。例えば、道州制担当大臣になられた佐田大臣は「道州制の中でスリム化を進める」と言っておられます。それから、「行革を進めるために道州制は必要である」とも言っておられます。何か財政再建が初めにありきで、その手段として道州制を考えているような節がいろいろ見えてくるわけでありませう。これはもちろん私から申し上げるまでもなく本末転倒でございまして、国と地方の姿・形をどうしていくのか、行財政の議論は当然その中で伴ってくるものでありまして、そういう意味で、今、私どもも大変心配しているところでございます。

したがって、動きは速くなってくると思いますが、常にそうした動きをきちんと目を据えて追いかけていく必要がありますし、また、私ども自身もこの議論を高めて、国に対してもしっかきものを言ったり、あるいは県民の皆様方に道州制議論の本質をよくご理解いただけるようにPR、啓蒙に努めていかなければならないと覚悟しているところであります。愛知県におきましては、すでに「分権時代における県の在り方検討委員会」を数年前に作り、そこで道州制を含めた県組織、県行政の在り方を議論していただいておりますし、また、全国知事会の中でも特別委員会を作り、さまざまな議論を展開しているところであります。

正直申し上げます、各都道府県知事、それぞれ考えが少しずつ違っておりますが、道州制に対して大変積極的な知事もいらっしゃいますが、いまいち消極的な、あるいは問題提起をされている方もいらっしゃいます。私はどちらかとい

うと積極派ですけれども、まだまだ議論をしなければならない課題がたくさんあることは否定しません。ただ、問題はどちらのベクトルで議論をするかということでありまして、問題提起は大切ですが、その問題の議論に終始していますと、この重要な問題の本質が隠れてしまうということもございますので、やはりきちんと時代の趨勢、世界の趨勢の中で県がこれからどうあるべきか、地方自治がどうあるべきかという方向性はきちんと持ちながら、議論をしていかなければならないのではないかと考えている次第でございます。

その意味で、冒頭に申し上げましたとおり、今日は定員を超える多くの方々からお申し込みいただき、しかも行政の方のみならず一般の方からの応募も大変多かったということは、この問題に対する関心がだいぶ高まってきたということだと、嬉しく受け止めさせていただいているところでございます。

今日は、この問題に対して大変造詣が深く、日々いろいろな研究をなさっている方々に、後ほど基調講演あるいはシンポジウムなどで議論を交わしていただきます。先ほど楽屋で先生方にお目にかかりましたけれども、もうその場で議論が弾むような、この問題についていろいろなお考え、積極的なご意見をお持ちのかたばかりでございます。皆様方にはお忙しい中せっかくご出席いただいたわけですから、どうかこの場で道州制を徹底的にお考えいただきまして、またこれから職場や地域でこの問題について多くの方々と議論を闘わせていただきたいと考える次第であります。

最後になりますが、こうしてお集まりいただいた皆様方のご協力に感謝を申し上げますとともに、これからも県のみならず市町村行政に対しましても、皆様方の力強いご支援とご協力をいただけますよう心からお願いを申し上げます。ありがとうございます。ありがとうございました。